

有価証券報告書

事業年度 自 平成 19 年 4 月 1 日
(第 6 期) 至 平成 20 年 3 月 31 日

株式会社 **埼玉りそな銀行**

(E03625)

第6期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **埼玉りそな銀行**

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態及び経営成績の分析】	36
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	55
第5 【経理の状況】	68
1 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第6期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 田 憲 治

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 増 田 賢 一 朗

【最寄りの連絡場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 増 田 賢 一 朗

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	148,636	165,721	178,619	195,684	218,713
経常利益	百万円	10,327	42,970	55,393	64,848	66,864
当期純利益	百万円	4,181	22,334	33,021	35,653	40,513
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	50,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数	千株	3,000	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	百万円	171,151	242,419	273,674	297,774	270,005
総資産額	百万円	9,430,422	9,497,962	9,584,758	9,712,746	9,791,320
預金残高	百万円	8,631,425	8,666,411	8,714,281	8,941,264	9,071,612
貸出金残高	百万円	4,980,307	5,322,327	5,683,503	5,921,348	6,181,769
有価証券残高	百万円	1,162,625	1,120,851	1,396,964	1,642,822	2,102,859
1株当たり純資産額	円	57,050.61	63,794.65	72,019.57	78,361.67	71,054.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	5,170.00 (1,270.00)	7,300.00 (1,600.00)	3,800.00 (2,800.00)	8,400.00 (3,100.00)
1株当たり当期純利益	円	1,393.69	7,428.61	8,689.75	9,382.41	10,661.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	3.06	2.75
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.65	8.29	8.20	9.01	10.10
自己資本利益率	%	2.56	10.80	12.79	12.47	14.27
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	83.41	84.00	40.50	78.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	459,510	△230,385	329,599	300,676	313,286
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△596,943	18,539	△245,541	△227,131	△542,313
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,680	48,190	△10,900	△22,300	4,142
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	461,367	297,721	370,890	422,142	197,266
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,816 [2,747]	2,657 [3,555]	2,650 [3,698]	2,769 [3,668]	2,784 [3,702]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 7 第6期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年3月24日に行いました。
- 8 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。
- 11 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 12 当社は、第4期及び第5期の財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【沿革】

- 平成14年8月 株式会社りそなホールディングスの100%子会社として設立(資本金200億円)
- 〃 15年3月 株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)及び東京都内3店舗を継承し、営業を開始(資本金500億円)
- 〃 17年3月 株主割当により資本金700億円に増資

3 【事業の内容】

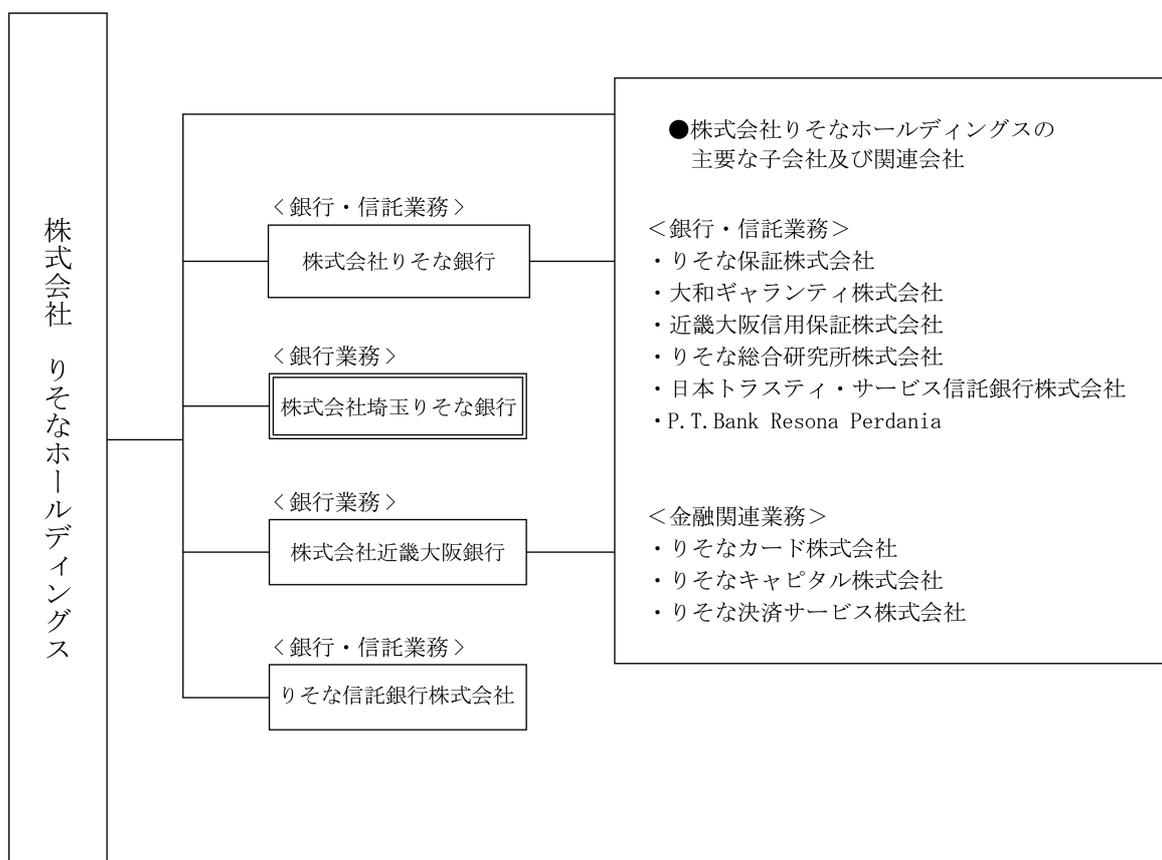
当社、株式会社りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行及びりそな信託銀行株式会社は、4社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当社は、埼玉県を主な営業地盤として、預金業務・貸出業務等の銀行業務を営んでおります。

なお、平成20年3月末におけるりそなグループの連結会社数は、国内連結子会社14社、海外連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社となっております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
[親会社] 株式会社りそな ホールディングス	大阪市 中央区	327,201	銀行持株 会社	被所有 100.0	3 (3)	—	経営管理 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—

(注) 1 株式会社りそなホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。

2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,784 [3,702]	37.1	14.7	6,279

(注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,861人であります。また、取締役を兼務しない執行役員5名も含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。

4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,368人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当事業年度の世界経済は拡大基調が継続しましたが、先進国を中心に成長ペースは鈍化しました。

米国経済は減速傾向が鮮明となりました。住宅投資が大幅に減少し、過剰在庫から住宅価格が下落傾向を強めました。また、雇用鈍化、原油価格高騰、株価下落等により個人消費の停滞感が強まりました。欧州経済は企業部門を中心に底堅い動きとなりましたが、ユーロ高の影響で輸出に頭打ち感がみられました。一方、アジア、中東、東欧等の新興諸国の景気は堅調を維持しました。

当事業年度のわが国経済は基調として緩やかな景気拡大を続けましたが、住宅投資の落込みやエネルギー・原材料高の影響から、やや減速しました。

輸出は米国向けが不振となりましたが、米国以外の地域向け輸出が下支えとなり、底堅く推移しました。設備投資は、総じて良好な企業収益のもとで引き続き高水準となりました。一方、企業の人件費抑制姿勢に変化なく、一人当たりの賃金は伸び悩みました。しかし、依然として企業の雇用不足感は強く、雇用者数が増加したことで雇用者所得は緩やかな増加を維持しました。こうした環境のもとで、生活必需品の価格の値上がり等により消費マインドは悪化しましたが、個人消費は総じて底堅く推移しました。住宅投資は、改正建築基準法の影響から大幅に減少しました。

国内企業物価は、国際商品市況高を背景に上昇傾向を強めました。一方、消費者物価（全国、除く生鮮食品）は、上半期の前年を下回る水準での推移の後、年度末にかけては石油製品や食品価格の上昇が寄与し、前年比プラス幅が拡大しました。

金融資本市場に目を転じると、米国のサブプライムローン問題をきっかけとした欧米金融市場の混乱が、日本にも波及し、夏場以降、投資家のリスク回避の姿勢が鮮明となりました。日本銀行は、経済・物価情勢に加え、金融資本市場の不安定な動きも踏まえ、政策金利の据え置きを継続しました。短期金利は、上半期には日銀の利上げを織り込む動きも見られましたが、下半期は利上げ観測が急速に後退し横ばい圏での推移となりました。長期金利（新発10年国債市場利回り）は、上半期に日銀の利上げを織り込む動きから2%台に迫る上昇を示しましたが反転し、年度末にかけて1.3%を割り込みました。株式市場は、上半期に日経平均が1万8,000円台を回復する場面も見られましたが下落に転じ、一時1万2,000円を割り込みました。円の対ドルレートは、夏場にかけて120円前後の円安方向で推移しましたが、米国景気減速への警戒感が強まるなかドル安が急速に進行し、100円を割り込む動きとなりました。

このような中で埼玉県経済は、個人消費が力強さに欠け、住宅建設は前年水準を下回り、生産も横ばい傾向となるなど、減速感が強まっているものの、総じてみれば底堅く推移しております。

埼玉県が推進してきた「企業誘致大作戦」（平成17年1月～平成19年3月）や「チャンスメーカー埼玉戦略」（平成19年4月～）による企業立地は順調に推移しており、大型の企業誘致などもありました。また、平成24年に予定される圏央道の埼玉県内全線開通により、埼玉県の利便性は一層向上し、今後の県経済への中長期的な経済波及効果が期待されます。

(経営方針)

当社は、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、より便利で質の高い商品・サービスのご提供に努めております。

平成18年11月、りそなグループとして策定・公表いたしました「経営の健全化のための計画」の着実な履行を通して、これまで以上に地域に密着した営業を強化し、「更なる収益力の強化による成長」と「健全性の維持向上」に取り組み、地域の皆さまからの信頼にお応えしていく方針です。

また、平成19年12月には「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定・公表し、同方針に従い、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」及び「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に取り組んでまいります。

(業績)

このような経営方針のもと、サービス改革によるお客さまの利便性向上などに引き続き取り組んだ結果、当事業年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は9兆7,913億円と前事業年度末比785億円増加いたしました。

資産では、有価証券は前事業年度末比4,600億円増加して2兆1,028億円で、貸出金は前事業年度末比2,604億円増加して6兆1,817億円となっております。一方でコールローンは前事業年度末比6,747億円減少して7,876億円となったほか、現金預け金が前事業年度末比2,246億円減少して1,990億円となりました。

負債につきましては、預金は前事業年度末比1,303億円増加して9兆716億円となりましたが、譲渡性預金は602億円減少して919億円となりました。なお、定期預金は前事業年度末比1,617億円増加し、3兆4,017億円となっております。

純資産につきましては、当期純利益の計上などにより、株主資本合計が前事業年度末比249億円増加して2,539億円になりました一方、その他有価証券評価差額金の減少などにより、評価・換算差額等合計は前事業年度末比527億円減少し、160億円となっております。以上の結果、純資産の部合計は前事業年度末比277億円減少し、2,700億円となっております。なお、1株当たり純資産額は、71,054円10銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前事業年度比230億円増加し、2,187億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により前事業年度比233億円増加して1,621億円となりましたが、役務取引等収益は、前事業年度比28億円減少して410億円となっております。

経常費用は、前事業年度比210億円増加し、1,518億円となりました。内訳では、資金調達費用は預金利息の増加等により前事業年度比119億円増加して263億円となりましたほか、与信費用の増加等により、その他経常費用が前事業年度比75億円増加し、232億円となっております。なお、営業経費につきましては、営業力強化やオペレーション改革等の戦略的な経費支出により、前事業年度比20億円増加し、741億円となりました。

特別損益につきましては、特別利益が償却債権取立益の増加などにより、前事業年度比15億円増加して26億円になった一方で、特別損失は減損損失の減少などにより、前事業年度比9億円減少して3億円となっております。

以上の結果、経常利益は前事業年度比20億円増加し、668億円に、当期純利益は前事業年度比48億円増加し、405億円となりました。また、1株当たり当期純利益は10,661円41銭となっております。

なお、単体自己資本比率(国内基準)は、平成20年3月末から信用リスク・アセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しておりますが、10.10%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比126億円収入が増加して、3,132億円の収入となりました。これは、コールローン等市場性資金の変動が主な要因となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前事業年度比3,151億円支出が増加して、5,423億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行などにより、前事業年度比264億円収入が増加して、41億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比2,248億円減少して1,972億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は、国内業務部門は1,363億円、国際業務部門は△5億円となり、合計では、1,358億円となりました。

また、役員取引等収支は、国内業務部門は213億円、国際業務部門は2億円となり、合計では、215億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は△5億円、国際業務部門は12億円となり、合計では、6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	124,135	223	124,359
	当事業年度	136,364	△522	135,841
うち資金運用収益	前事業年度	137,339	1,484	32 138,791
	当事業年度	160,940	1,465	215 162,191
うち資金調達費用	前事業年度	13,204	1,261	32 14,432
	当事業年度	24,576	1,988	215 26,349
役員取引等収支	前事業年度	25,080	209	25,289
	当事業年度	21,373	203	21,577
うち役員取引等収益	前事業年度	43,580	283	43,864
	当事業年度	40,725	291	41,016
うち役員取引等費用	前事業年度	18,500	74	18,574
	当事業年度	19,351	88	19,439
その他業務収支	前事業年度	△3,698	1,282	△2,416
	当事業年度	△566	1,211	645
うちその他業務収益	前事業年度	6,830	829	7,659
	当事業年度	8,175	1,138	9,314
うちその他業務費用	前事業年度	10,529	△452	10,076
	当事業年度	8,742	△73	8,669

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当事業年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に9兆3,026億円となりました。

このうち国内業務部門は9兆2,651億円、国際業務部門は1,014億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に9兆2,452億円となりました。

このうち国内業務部門は9兆2,074億円、国際業務部門は1,017億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は1.73%、国際業務部門は1.44%、合計では1.74%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.26%、国際業務部門は1.95%、合計では0.28%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	9,070,048	137,339	1.51
	当事業年度	9,265,151	160,940	1.73
うち貸出金	前事業年度	5,743,707	116,812	2.03
	当事業年度	5,947,192	134,106	2.25
うち商品有価証券	前事業年度	53,565	213	0.39
	当事業年度	56,513	387	0.68
うち有価証券	前事業年度	1,254,390	13,784	1.09
	当事業年度	1,669,822	16,017	0.95
うちコールローン	前事業年度	1,901,945	5,511	0.28
	当事業年度	1,444,569	8,992	0.62
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	31,281	186	0.59
うち買入手形	前事業年度	15,682	38	0.24
	当事業年度	18,719	107	0.57
うち預け金	前事業年度	1,042	0	0.02
	当事業年度	1,034	0	0.01
資金調達勘定	前事業年度	(16,774) 9,081,830	(32) 13,204	0.14
	当事業年度	(63,991) 9,207,494	(215) 24,576	0.26
うち預金	前事業年度	8,611,194	9,947	0.11
	当事業年度	8,768,042	19,933	0.22
うち譲渡性預金	前事業年度	201,708	330	0.16
	当事業年度	168,177	899	0.53
うちコールマネー	前事業年度	73,502	156	0.21
	当事業年度	58,476	289	0.49
うち売現先勘定	前事業年度	5,625	9	0.16
	当事業年度	1,582	9	0.58
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	948	1	0.11
	当事業年度	9,490	60	0.63
うち売渡手形	前事業年度	17,303	1	0.01
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	154,772	2,359	1.52
	当事業年度	127,515	2,255	1.76

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度87,282百万円、当事業年度84,766百万円)を控除しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(16,774) 53,210	(32) 1,484	2.79
	当事業年度	(63,991) 101,491	(215) 1,465	1.44
うち貸出金	前事業年度	6,449	351	5.44
	当事業年度	6,363	332	5.21
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	4,913	190	3.87
	当事業年度	4,521	69	1.53
うちコールローン	前事業年度	14,985	757	5.05
	当事業年度	15,040	675	4.49
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	53,538	1,261	2.35
	当事業年度	101,716	1,988	1.95
うち預金	前事業年度	29,682	927	3.12
	当事業年度	28,120	783	2.78
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	137	4	3.53
	当事業年度	292	12	4.13
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	15	0	5.31
	当事業年度	165	6	3.64
うち売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度97百万円、当事業年度166百万円)を控除しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	9,106,483	138,791	1.52
	当事業年度	9,302,651	162,191	1.74
うち貸出金	前事業年度	5,750,157	117,163	2.03
	当事業年度	5,953,555	134,438	2.25
うち商品有価証券	前事業年度	53,565	213	0.39
	当事業年度	56,513	387	0.68
うち有価証券	前事業年度	1,259,304	13,975	1.10
	当事業年度	1,674,343	16,086	0.96
うちコールローン	前事業年度	1,916,931	6,269	0.32
	当事業年度	1,459,610	9,668	0.66
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	31,281	186	0.59
うち買入手形	前事業年度	15,682	38	0.24
	当事業年度	18,719	107	0.57
うち預け金	前事業年度	1,042	0	0.02
	当事業年度	1,034	0	0.01
資金調達勘定	前事業年度	9,118,593	14,432	0.15
	当事業年度	9,245,219	26,349	0.28
うち預金	前事業年度	8,640,877	10,874	0.12
	当事業年度	8,796,162	20,716	0.23
うち譲渡性預金	前事業年度	201,708	330	0.16
	当事業年度	168,177	899	0.53
うちコールマネー	前事業年度	73,639	161	0.21
	当事業年度	58,768	301	0.51
うち売現先勘定	前事業年度	5,625	9	0.16
	当事業年度	1,582	9	0.58
うち債券貸借取引 受人担保金	前事業年度	963	1	0.19
	当事業年度	9,656	66	0.68
うち売渡手形	前事業年度	17,303	1	0.01
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	154,772	2,359	1.52
	当事業年度	127,515	2,255	1.76

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前事業年度87,379百万円、当事業年度84,933百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益合計は410億円、役務取引等費用合計は194億円となり、役務取引等収支合計では215億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	43,580	283	43,864
	当事業年度	40,725	291	41,016
うち預金・貸出業務	前事業年度	6,641	—	6,641
	当事業年度	6,739	—	6,739
うち為替業務	前事業年度	8,240	241	8,481
	当事業年度	8,221	255	8,476
うち証券関連業務	前事業年度	14,670	—	14,670
	当事業年度	13,184	—	13,184
うち代理業務	前事業年度	4,930	—	4,930
	当事業年度	4,045	—	4,045
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	841	—	841
	当事業年度	847	—	847
うち保証業務	前事業年度	268	41	309
	当事業年度	255	36	291
役務取引等費用	前事業年度	18,500	74	18,574
	当事業年度	19,351	88	19,439
うち為替業務	前事業年度	1,633	65	1,699
	当事業年度	1,683	77	1,761

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	8,915,784	25,480	8,941,264
	当事業年度	9,035,562	36,049	9,071,612
うち流動性預金	前事業年度	5,528,369	—	5,528,369
	当事業年度	5,483,791	—	5,483,791
うち定期性預金	前事業年度	3,240,027	—	3,240,027
	当事業年度	3,401,770	—	3,401,770
うちその他	前事業年度	147,387	25,480	172,867
	当事業年度	150,000	36,049	186,050
譲渡性預金	前事業年度	152,230	—	152,230
	当事業年度	91,990	—	91,990
総合計	前事業年度	9,068,014	25,480	9,093,494
	当事業年度	9,127,552	36,049	9,163,602

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,921,348	100.00	6,181,769	100.00
製造業	395,584	6.68	420,990	6.81
農業	9,882	0.17	10,620	0.17
林業	464	0.01	459	0.01
漁業	—	—	5	0.00
鉱業	2,323	0.04	2,563	0.04
建設業	189,538	3.20	197,085	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	11,198	0.19	19,687	0.32
情報通信業	11,357	0.19	11,659	0.19
運輸業	125,136	2.11	135,305	2.19
卸売・小売業	360,178	6.08	379,783	6.14
金融・保険業	22,578	0.38	22,561	0.37
不動産業	510,147	8.62	550,522	8.91
各種サービス業	461,474	7.79	461,381	7.46
地方公共団体	367,694	6.21	409,428	6.62
その他	3,453,790	58.33	3,559,712	57.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	5,921,348	—	6,181,769	—

(注) 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	888,131	—	888,131
	当事業年度	1,449,952	—	1,449,952
地方債	前事業年度	221,239	—	221,239
	当事業年度	264,044	—	264,044
短期社債	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
社債	前事業年度	257,076	—	257,076
	当事業年度	215,436	—	215,436
株式	前事業年度	201,889	—	201,889
	当事業年度	130,360	—	130,360
その他の証券	前事業年度	70,297	4,188	74,485
	当事業年度	40,549	2,515	43,065
合計	前事業年度	1,638,634	4,188	1,642,822
	当事業年度	2,100,344	2,515	2,102,859

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	147,232	158,064	10,832
経費(除く臨時処理分)	70,875	72,780	1,904
人件費	25,763	26,171	407
物件費	40,556	42,064	1,507
税金	4,555	4,545	△9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	76,356	85,283	8,927
一般貸倒引当金繰入額	1,007	△21	△1,028
業務純益	75,349	85,304	9,955
うち債券関係損益	△925	3,827	4,753
臨時損益	△10,500	△18,439	△7,939
株式関係損益	1,256	△396	△1,653
不良債権処理損失	8,297	14,521	6,224
貸出金償却	2,585	8,248	5,662
個別貸倒引当金繰入額	6,095	5,515	△580
その他不良債権処理損失	△383	757	1,141
その他臨時損益	△3,460	△3,521	△61
経常利益	64,848	66,864	2,015
特別損益	△244	2,218	2,462
うち固定資産処分損益	△248	△371	△122
うち減損損失	934	8	△925
うち与信費用戻入額	939	2,598	1,659
税引前当期純利益	64,604	69,082	4,478
法人税、住民税及び事業税	20,431	29,349	8,918
法人税等調整額	8,520	△780	△9,300
当期純利益	35,653	40,513	4,860
与信関連費用総額	8,365	11,901	3,536

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。
8 与信関連費用総額＝一般貸倒引当金繰入額＋臨時損益中の不良債権処理損失－特別損益中の与信費用戻入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	23,934	24,261	326
退職給付費用	2,875	3,080	204
福利厚生費	3,048	3,107	58
減価償却費	2,129	2,316	186
土地建物機械賃借料	4,994	5,133	139
営繕費	122	143	20
消耗品費	938	1,086	147
給水光熱費	692	710	18
旅費	28	28	0
通信費	1,424	1,602	178
広告宣伝費	624	725	100
租税公課	4,555	4,545	△9
その他	26,708	27,415	707
合計	72,077	74,157	2,080

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.51	1.73	0.22
(イ) 貸出金利回	2.03	2.25	0.22
(ロ) 有価証券利回	1.09	0.95	△0.13
(2) 資金調達原価 ②	0.91	1.04	0.13
(イ) 預金等利回	0.11	0.23	0.11
(ロ) 外部負債利回	1.02	1.36	0.34
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.60	0.69	0.09

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	26.72	30.04	3.32
業務純益ベース	26.37	30.04	3.67
当期純利益ベース	12.47	14.27	1.80

(注) ROE = $\frac{\text{業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2}$

4 預金・貸出金等の状況

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	8,941,264	9,071,612	130,347
預金(平残)	8,640,877	8,796,162	155,284
貸出金(末残)	5,921,348	6,181,769	260,421
貸出金(平残)	5,750,157	5,953,555	203,398

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,836,640	7,075,500	238,860
法人その他	2,104,624	1,996,111	△108,512
合計	8,941,264	9,071,612	130,347

(注) 譲渡性預金を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,352,787	3,459,515	106,727
住宅ローン残高	3,260,325	3,361,684	101,359
その他ローン残高	92,462	97,831	5,368

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,255,345	5,429,216	173,871
総貸出金残高	② 百万円	5,921,348	6,181,769	260,421
中小企業等貸出金比率	①/② %	88.75	87.82	△0.93
中小企業等貸出先件数	③ 件	352,002	367,179	15,177
総貸出先件数	④ 件	352,358	367,550	15,192
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.89	99.89	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	15	75	10	72
信用状	105	1,123	52	401
保証	929	23,469	809	22,039
計	1,049	24,668	871	22,514

6 内国為替の状況

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	45,314	35,180,285	43,894	35,294,639
	各地より受けた分	47,853	34,287,306	47,021	34,520,799
代金取立	各地へ向けた分	212	412,646	192	372,087
	各地より受けた分	6	14,000	6	15,900

7 外国為替の状況

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,874	1,907
	買入為替	358	313
被仕向為替	支払為替	2,119	2,316
	取立為替	65	55
合計		4,418	4,592

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法(平成19年3月31日は標準的手法)、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,000	70,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	100,000	100,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,012	20,012
	その他利益剰余金	38,972	63,905
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,800	20,140
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	6,401	6,240
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	7,965
	計 (A)	218,783	219,572
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,788	135
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	157,000	177,000
	うち永久劣後債務 (注2)	100,000	100,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	57,000	77,000
	計	175,788	177,135
うち自己資本への算入額 (B)	175,788	177,135	
控除項目 (注4) (C)	6,051	11,856	
自己資本額 (D)	388,519	384,851	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,029,115	3,458,850
	オフ・バランス取引等項目	36,493	86,434
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,065,608	3,545,285
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	243,585	261,902
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,486	20,952
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得 た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗 じて得た額 (H)	—	—
計(E)+(F)+(H) (I)	4,309,193	3,807,187	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(I) × 100 (%)	9.01	10.10	
(参考)Tier 1比率 = (A)/(I) × 100 (%)	5.07	5.76	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー等が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	135
危険債権	482	572
要管理債権	264	180
正常債権	59,267	61,728

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社といたしましては、平成18年11月、りそなグループとして策定・公表いたしました「経営の健全化のための計画」に基づき、これまで以上に地域に密着した営業を強化し、「更なる収益力の強化による成長」と「健全性の維持向上」に取り組んでまいります。

○営業基盤の継続的拡大

多様化・高度化する地域のお客さまの金融ニーズにお応えするために、ソリューション提供力やお客さまとのリレーションを強化し、またIT支援、県内ネットワーク、グループ機能等を融合した差別化等を通して、お客さまの利便性向上を図り、営業基盤の継続的な拡大に取り組んでまいります。法人のお客さまとのお取引においては、創業・成長・再生支援を軸に担い手・提案の質を高め、コンサルティング営業体制を確立し、個人のお客さまとのお取引においては、ライフステージ・ライフスタイルに応じた適切な商品・サービスのご提供に向けてご相談機能のレベルアップを図ってまいります。

○バランスのとれた安定的収益構造の確立

これまで以上に地域金融機関として地元への積極的な資金供給に努めるとともに、お客さまのニーズに応じた金融商品販売等を通して、安定的な収益構造を確立し、健全性の高い財務基盤の構築に取り組んでまいります。あわせて、オペレーション改革等を通してローコスト運営の一層の推進に取り組んでまいります。

○内部統制の強化

企業の信頼性への社会的要請がますます高まる中、お客さまからの信頼をより確かなものとするために、利用者保護のための体制の強化や担い手教育体制の再構築、さらには営業現場におけるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。また、上場企業において平成20年4月より金融商品取引法における内部統制報告制度が開始されること等を踏まえ、財務報告に係る内部統制に厳格かつ正確に対応するとともに、引き続きバーゼルⅡを踏まえ、信用リスクやオペレーショナルリスク等、リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

○人材育成

厳しさを増す競争環境の中で、持続的な成長に向けて高度で多様なお客さまのニーズに対応しうる人材が不可欠であるとの認識のもと、社員の知的装備を全社レベルで引き上げるとともに、ソリューション力の強化、専門性の高い人材育成、多様な人材の活用等、中長期的な人材強化を図ってまいります。

こうした取組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の更なる活性化・地域社会の発展に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクの発生は必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、今後の経済動向や主たる取引金融機関の方針変更等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、特定の業界を取り巻く経営環境の変化によって、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③ 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。日本経済には原材料価格の高騰などの影響から減速感が出てきており、埼玉県内の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

④ 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

不良債権については、当社開業当初よりこれまで、大幅な削減を実現しておりますが、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、今後も引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理を進めていきます。

今後の融資先の再生支援、不良債権処理の際には、損失が引当金を上回り追加損失が発生する場合があります。その結果、与信費用が増加する可能性があります。また、平成19年10月から導入された信用保証協会との責任共有制度の影響により、当社の負担が増加する可能性があります。

⑤ 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が増加しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、株式、ファンド等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出するバリュー・アット・リスクによるリスク限度等の設定、損失額についての損失限度の設定等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、市場金利が急激に上昇した場合や株価が大幅に下落した場合には、保有するポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今のサブプライムローン問題にもあるように、証券化商品の裏付資産が大幅に劣化した場合や証券化市場の流通機能が大幅に低下した場合には、保有する証券化商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建て資産・負債は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当事業年度末現在で、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰りを達成することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための上限額の設定や預金・貸出金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲をはるかに超える預金が流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社は、金融業界の規制緩和の進展や異業種からの参入、政府系金融機関や郵政事業の民営化等により競争が激化するなか、差別化された経営の確立を図り、選ばれる金融サービス企業を目指しております。また、多様化するお客さまのニーズを充足し、お客さまへの商品・サービス提供力において他社との競争を勝ち抜いていくために、新商品の開発や他業界の企業との提携等、様々なビジネス戦略を展開し、収益力の強化を目指しております。

しかしながら、今後も競争が更に激化する場合は、貸出金利の低下や預金金利の上昇による金利利鞘の縮小や手数料引き下げによる役務収益の減少等により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社は、金融サービス業における競争が激化するなか、収益力の強化を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じたり、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が予想した通りの収益が上がらない可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社間におけるシナジー効果の発揮が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記記載の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの計算手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。これにより、貸出資産等の信用リスク・アセット算出においては内部格付に応じたリスク・ウェイトを適用することから、自己資本比率が従来に比して大きく変動する可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9) 公的資金に関する事項

りそなグループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円（平成20年3月末現在残高、総額約2兆3,375億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告することとされております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構および株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第7期有価証券報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。株式会社りそなホールディングスは公的資金返済に向けた基本方針において、上記公的資金の優先株式をその他利益剰余金及び今後市場で発行する優先株式の資金（その他資本剰余金）を原資として買入消却を行うこととしておりますが、上記公的資金の優先株式が普通株式に転換されるなど、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により株式会社りそなホールディングスの株価に影響を与える可能性があります。

(10) その他の優先株式に関する事項

株式会社りそなホールディングスは上記公的資金の優先株式以外にも取得請求権付優先株式を発行しております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第7期有価証券報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）が、これらの優先株式が普通株式に転換されるなど、株式会社りそなホールディングスの発行済株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

(11) 格付にかかるリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 繰延税金資産にかかるリスク

当社では、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社の財政状態及び自己資本比率等に悪影響を与える可能性があります。

(13)退職給付債務にかかるリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)システム障害等の発生に伴うリスク

当社では、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するシステムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営基盤を揺るがしかねないリスクであるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

また、当社と株式会社りそな銀行が共同利用するシステムへ、株式会社近畿大阪銀行が平成20年7月に参加することを予定しております。この共同化プロジェクトを円滑に推進するため、株式会社近畿大阪銀行の社長を最高責任者とする実行体制と株式会社りそなホールディングスを中心とした管理体制を構築し、プロジェクトの進捗状況を管理しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(17) 外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行う際には、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供や乱数表の導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

しかしながら、想定を越える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 災害等の発生に伴うリスク

当社は、店舗等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めております。

しかしながら、想定を越える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守できなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 重要な訴訟発生に伴うリスク

当社では、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はございません。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 事実と異なる風説・風評の流布によるリスク

当社は、広報・IR活動をりそなグループ全体で一元的に行い、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めております。

しかしながら、インターネットなどを通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈にかかる変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 財務報告にかかる内部統制の評価

企業の情報開示厳格化の国際的な流れの中で、わが国においても平成19年9月から金融商品取引法が施行され、上場会社には平成20年4月1日以降開始する事業年度から財務報告にかかる「内部統制報告書」の提出が義務付けられております。当社は企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な整備及び運用に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当事業年度は、サービス改革によるお客さまの利便性向上等に引き続き取り組んだ結果、順調に業績は拡大し、開業以来の増収・増益を継続しております。

(概要)

- ・当事業年度は、国内預貸金利益の増加を中心に資金利益が増加したこと等により、業務粗利益は前事業年度比108億円増加の1,580億円となりました。また、実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)も前事業年度比89億円増加し852億円となりました。一方、与信費用総額は前事業年度比35億円増加の119億円となりました。この結果、当期純利益は、前事業年度比48億円の増益となる405億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成20年3月末の金融再生法基準開示債権額は888億円となり、また、不良債権比率は1.41%と、1%台で安定的に推移しております。
- ・なお、当事業年度末の単体自己資本比率(国内基準)は、10.10%となっております。

経営成績の概要

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,472	1,580	108
うち資金利益	1,243	1,358	114
うち役務取引等利益	252	215	△37
経費(除く臨時経費)(△)	708	727	19
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	763	852	89
一般貸倒引当金繰入額(△)	10	△0	△10
業務純益	753	853	99
臨時損益	△105	△184	△79
うち株式関係損益	12	△3	△16
うち不良債権処理額(△)	82	145	62
経常利益	648	668	20
特別利益	10	26	15
特別損失(△)	13	3	△9
税引前当期純利益	646	690	44
法人税、住民税及び事業税(△)	204	293	89
法人税等調整額(△)	85	△7	△93
当期純利益	356	405	48
与信費用総額	83	119	35

1 経営成績の分析

(1) 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金の増加や預貸金利回り差の改善などにより、前事業年度比114億円増加し、1,358億円となりました。
- ・役員取引等利益は、前事業年度比37億円減少し、215億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前事業年度比108億円増加し、1,580億円となりました。

(2) 経費

- ・営業力強化やオペレーション改革等の戦略的な経費支出により、前事業年度比19億円増加し、727億円となりました。

経費の内訳

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時経費)	708	48.13%	727	46.04%	19	△2.09%
うち人件費	257	17.49%	261	16.55%	4	△0.94%
うち物件費	405	27.54%	420	26.61%	15	△0.93%
業務粗利益	1,472	100.00%	1,580	100.00%	108	—

(3) 株式関係損益

- ・保有株式の価格下落に伴う株式等償却の計上などにより、株式関連損益は前事業年度比16億円減少し、△3億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は826億円で、対Tier 1比では、37.66%となっております。

株式関係損益の内訳

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
株式関係損益	12	△3	△16
株式等売却益	19	20	0
株式等売却損	0	6	6
株式等償却	7	17	10

その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	854	826	△27
時価ベース	1,968	1,254	△714
Tier 1	2,187	2,195	7
取得原価/Tier 1	39.06%	37.66%	△1.40%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金繰入額や臨時損益中の不良債権処理額に特別損益中の与信費用戻入額を加味した与信費用総額は、引当強化などにより前事業年度比35億円増加し119億円となりました。
- ・また、当事業年度末における開示債権額は888億円、不良債権比率は1.41%となり、安定した水準で推移しております。

不良債権処理の状況

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
一般貸倒引当金繰入額 A	10	△0	△10
臨時損益中の不良債権処理額 B	82	145	62
貸出金償却	25	82	56
個別貸倒引当金繰入額	60	55	△5
その他不良債権処理額	△3	7	11
特別損益中の与信費用戻入額 C	△9	△25	△16
与信費用総額 A + B + C	83	119	35

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	135	9
危険債権	482	572	90
要管理債権	264	180	△84
小計 A	872	888	15
正常債権 B	59,267	61,728	2,461
合計 A + B	60,140	62,617	2,476
不良債権比率(注)	1.45%	1.41%	△0.03%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は中小企業等向け貸出金を中心に引き続き増加しており、前事業年度末比2,604億円増加の6兆1,817億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高も、前事業年度末比1,013億円増加し3兆3,616億円となりました。

貸出金の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	59,213	61,817	2,604
うち住宅ローン残高	32,603	33,616	1,013

リスク管理債権の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	869	884	14
破綻先債権	30	41	10
延滞債権	575	663	87
3ヵ月以上延滞債権	43	22	△20
貸出条件緩和債権	220	157	△63
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.46%	1.43%	△0.03%

業種別貸出状況

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金合計	59,213	61,817	2,604
うち製造業	3,955	4,209	254
うち建設業	1,895	1,970	75
うち卸売・小売業	3,601	3,797	196
うち不動産業	5,101	5,505	403
うち各種サービス業	4,614	4,613	△0
うち地方公共団体	3,676	4,094	417

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度末比5,618億円増加したことなどにより、全体では4,600億円増加して2兆1,028億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、株式相場の下落等により前事業年度末比827億円減少し、337億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	8,881	14,499	5,618
地方債	2,212	2,640	428
社債	2,570	2,154	△416
株式	2,018	1,303	△715
その他の証券	744	430	△314
合計	16,428	21,028	4,600

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	1,113	427	△686
債券	△75	△64	11
国債	△68	△79	△10
地方債	△2	16	18
社債	△4	△1	3
その他	127	△25	△153
合計	1,165	337	△827

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、引き続き保守的な見積りにより計上しております。有価証券の評価差額に係る繰延税金負債の減少により、当事業年度末では繰延税金資産の純額で136億円となりました。
- ・なお、りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債)	△182	136	319
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	169	172	3
うち株式等償却否認	94	101	6
うちその他有価証券評価差額金	△351	△46	305
うち評価性引当額	△188	△200	△11
Tier 1	2,187	2,195	7
繰延税金資産/Tier 1	△8.36%	6.20%	14.57%

(4) 預金

- ・預金は、個人預金の増加により、前事業年度末比1,303億円増加して9兆716億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前事業年度末比602億円減少して919億円となりました。

預金・譲渡性預金残高

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	89,412	90,716	1,303
うち国内個人預金	68,366	70,755	2,388
うち国内法人預金	16,254	15,270	△983
譲渡性預金	1,522	919	△602

(5) 純資産

- ・純資産の部の合計は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したものの、株式相場下落を背景にしたその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比277億円減少し、2,700億円となりました。
- ・自己資本比率(国内基準)は10.10%となり、地域金融機関として十分な水準を維持しております。なお、当事業年度末から、信用リスク・アセットの算出において基礎的内部格付手法を採用していません。

純資産の部の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	2,977	2,700	△277
うち資本金	700	700	—
うち資本剰余金	1,000	1,000	—
うち利益剰余金	589	839	249
うちその他有価証券評価差額金	690	172	△518
うち繰延ヘッジ損益	△3	△11	△8

自己資本比率(国内基準)

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)
基本的項目(Tier 1)	2,187	2,195
補完的項目(Tier 2)	1,757	1,771
控除項目	60	118
自己資本額	3,885	3,848
リスクアセット	43,091	38,071
自己資本比率	9.01%	10.10%
Tier 1比率	5.07%	5.76%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、リテール分野に経営資源を集中していくなかで、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、店舗レイアウトや事務プロセス等の抜本的な変革を行うことにより、迅速で正確なサービス提供による利便性・信頼性向上と、ローコストでの運営体制を両立させるオペレーション改革に取り組んでおります。次世代型店舗への移行については、20年3月末現在で41カ店に拡大しております。

この結果、当事業年度の設備投資等の総投資額は26億円となりました。

また、当事業年度において、主要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	さいたま営業部 他129店	埼玉県	店舗	117,871 (5,174)	30,558	21,495	3,376	55,430	2,718
	大手町中央支店 他1店	東京都	店舗	—	—	33	5	39	66
	その他	埼玉県他	その他	1,724 (—)	560	167	1,521	2,249	—

(注) 1 土地の面積欄()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め3,860百万円であります。

2 店舗外現金自動設備316カ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店を含んでおります。

3 上記の他、無形固定資産3,015百万円を所有しております。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	銀行業務	本店および 営業店他	埼玉県 さいたま市 他	車両	—	249

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	南浦和支店	さいたま市 南区	改築	銀行業務	店舗	118	—	自己資金	平成20年3月	平成20年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	—	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	3,800,000	3,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月29日 (注)	800	3,800	20,000,000	70,000,000	20,000,000	100,000,000

(注) 株主割当による新株式発行

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	3,800	—	—	—	3,800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,800	100.00
計	—	3,800	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	3,800,000	3,800	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	3,800	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当を実施することとしております。

第6期事業年度におきましては、地域に密着した営業に注力し、業績が引き続き伸展したことから、計画を上回る利益を計上することができました。これにより、上記方針に従い、3月中に中間配当を支払ったほか、第6期事業年度末におきましても、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、剰余金の配当を実施いたしました。

今後につきましても、りそなグループの公的資金の返済に向け、親会社である株式会社りそなホールディングスへの安定配当を基本方針とするとともに、当社の自己資本充実に留意しつつ配当政策を決定してまいります。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。また、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めており、配当回数は年2回とする予定としております。

なお、第6期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年3月24日 取締役会決議	11,780	3,100
平成20年5月15日 取締役会決議	20,140	5,300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		利根忠博	昭和20年 9月3日生	昭和44年4月 埼玉銀行 入行 平成10年6月 あさひ銀行 取締役 平成12年1月 同 常務取締役 平成12年6月 同 常務執行役員 平成13年9月 同 専務執行役員 平成14年3月 大和銀ホールディングス 取締役 平成14年6月 あさひ銀行 取締役兼専務執行役員 企画部担当 平成14年8月 埼玉りそな銀行 頭取 平成14年10月 りそなホールディングス 取締役 平成15年10月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 平成17年6月 りそなホールディングス 執行役員 グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当 平成18年6月 埼玉りそな銀行 取締役会長(現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
代表取締役 社長		川田憲治	昭和25年 3月29日生	昭和47年4月 埼玉銀行 入行 平成12年6月 あさひ銀行 執行役員 業革推進部担当兼人事部担当 平成13年4月 同 執行役員 人事部担当兼投資開発室担当 平成13年9月 同 執行役員 人事部担当兼コンプライアンス統括部担当兼投資開発室担当 平成14年3月 大和銀ホールディングス 取締役兼常務執行役員 業務管理部門担当兼業務監査部門担当 平成15年5月 りそなホールディングス 代表取締役社長 平成15年6月 りそな銀行 取締役 平成15年6月 りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長 平成15年10月 りそな銀行 取締役兼代表執行役員 平成17年6月 同 取締役副会長 平成18年6月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役員 グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当(現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役兼専務執行役員	コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当	山岡和馬	昭和29年3月18日生	昭和53年4月 日本長期信用銀行 入行 平成12年6月 東日本旅客鉄道 事業創造本部 事業推進部門担当課長 平成15年2月 出向 (ジェイアール東日本パーソナルサービス) 平成15年7月 りそなホールディングス 監査部 部付部長 平成15年9月 同 人事部長 平成15年9月 りそな銀行 人事部部付部長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 業務管理部人事企画室長 平成15年10月 りそな銀行 執行役 人材サービス部長 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 人材サービス部長 平成16年4月 りそな銀行 執行役 人材サービス部長兼人材サービス部研修室長 平成16年6月 埼玉りそな銀行 取締役 平成17年6月 りそな銀行 常務執行役員 人材サービス部長 平成17年6月 りそな人事サポート 代表取締役社長 平成17年10月 りそな銀行 常務執行役員 人材サービス室長 平成18年6月 同 常務執行役員 人材サービス室担当 平成19年6月 埼玉りそな銀行 代表取締役兼専務執行役員 コンプライアンス統括部担当 平成20年4月 同 代表取締役兼専務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当 (現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
代表取締役兼専務執行役員	営業サポート本部長兼資金証券部担当	戸所邦弘	昭和29年5月29日生	昭和52年4月 埼玉銀行 入行 平成14年3月 あさひ銀行 川越支店長 平成15年3月 埼玉りそな銀行 川越支店長 平成15年10月 同 大宮支店長 平成16年4月 同 執行役員 埼玉中央地域営業本部長 平成16年8月 同 執行役員 埼玉中央地域営業本部長兼大宮支店長 平成16年10月 同 執行役員 埼玉中央地域営業本部長 平成17年6月 同 常務執行役員 埼玉中央地域営業本部長 平成19年6月 同 代表取締役兼専務執行役員 営業サポート本部長兼資金証券部担当 (現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 兼 常務執行役員	経営管理部担当	木村 謙一	昭和29年 9月14日生	昭和54年4月 埼玉銀行 入行 平成6年7月 あさひ銀行 東十条支店長 平成8年7月 同 石神井支店長 平成13年4月 同 関連事業部長 平成13年11月 同 企画部付部長兼関連事業室長 平成14年3月 同 人事部長 平成15年6月 りそな銀行 人事部長 平成15年10月 りそなホールディングス 企画部長 平成15年10月 りそな銀行 企画部長 平成16年4月 同 執行役 東京東地域CEO兼秋葉原支店長 平成17年6月 同 執行役員 東京東地域CEO兼秋葉原支店長 平成17年10月 埼玉りそな銀行執行役員 リスク統括部担当兼オペレーション改革部担当 平成18年6月 同 執行役員 リスク統括部担当兼リスク統括部長兼オペレーション改革部担当 平成19年6月 同 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当 平成19年11月 同 常務執行役員 経営管理部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当 平成20年4月 同 取締役兼常務執行役員 経営管理部担当(現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 常務執行役員	内部監査部担当	梅澤 英雄	昭和31年 6月15日生	昭和56年4月 埼玉銀行 入行 平成13年11月 あさひ銀行 リスク統括部コンプライアンス室長 平成14年10月 同 埼玉りそな開設準備室次長兼リスク統括部コンプライアンス室長 平成15年3月 埼玉りそな銀行 リスク統括部コンプライアンス室長 平成15年10月 同 鳩ヶ谷支店長 平成17年4月 同 コンプライアンス統括部長 平成18年6月 同 取締役兼執行役員 内部監査部担当 平成20年4月 同 取締役兼常務執行役員 内部監査部担当(現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役		岩田直樹	昭和31年 5月2日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	協和銀行 入行 あさひ銀行 難波支店長 同 法人部長 りそな銀行 東京営業統括部法人部長 同 執行役 マーケティング戦略部担当 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当 (現任) りそな銀行 執行役員 東京営業サポート部副担当兼大阪営業サポート部副担当兼マーケティング戦略部副担当 同 執行役員 ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当 同 常務執行役員 ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当 同 常務執行役員 ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当 同 常務執行役員 ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当 同 常務執行役員 ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当 埼玉りそな銀行 取締役 (現任) りそな銀行 専務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 同 取締役兼専務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 (現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
社外取締役		永井秀哉	昭和21年 5月29日生	昭和45年4月 平成2年9月 平成5年3月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年9月 平成14年3月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年4月	日本興業銀行 入行 同 本店審査部企業審査第五班審査役 同 アトランタ支店長 同 ロスアンゼルス支店長 同 常任監査役 みずほホールディングス 常勤監査役 同 常務執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー 日本曹達株式会社 常勤監査役 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋マネジメント学部 教授 りそな銀行 取締役 埼玉りそな銀行 取締役 (現任) りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員長 (現任) 東洋学園大学現代経営学部 学部長 教授 (現任)	平成20年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
常勤監査役		荒井隆男	昭和28年 8月1日生	昭和52年4月 平成4年12月 平成6年6月 平成9年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年3月 平成17年4月 平成20年6月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 皆野支店長 同 西川口支店長 同 田無支店長 株式会社青木建設出向 あさひ銀行 南浦和支店長 同 飯能支店長 埼玉りそな銀行 飯能支店長 同 川越支店長 同 常勤監査役 (現任)	平成20年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		森谷 由美子	昭和30年 1月5日生	昭和52年4月 平成15年10月 平成16年10月 平成18年9月 平成19年1月 平成20年6月	協和銀行 入行 りそな銀行 青梅支店長 同 茗荷谷支店長 りそなホールディングス オペレーション改革部業務サポート室グループリーダー 同 オペレーション改革部業務サポート室長 埼玉りそな銀行 常勤監査役(現任)	平成20年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
社外監査役		豊嶋 秀直	昭和14年 3月30日生	昭和40年4月 昭和63年12月 平成2年4月 平成3年9月 平成5年7月 平成6年4月 平成7年7月 平成8年4月 平成9年2月 平成9年12月 平成11年1月 平成12年11月 平成13年10月 平成14年2月 平成14年6月 平成14年8月	東京地方検察庁検事 東京高等検察庁検事 東京地方検察庁公安部長 公安調査庁総務部長 最高検察庁検事 長崎地方検察庁検事正 熊本地方検察庁検事正 浦和地方検察庁検事正 大阪地方検察庁検事正 公安調査庁長官 高松高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(現任) 大和銀ホールディングス 監査役 あさひ銀行 監査役 埼玉りそな銀行 監査役(現任)	平成19年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
社外監査役		磯部 正昭	昭和16年 5月19日生	昭和41年4月 昭和43年12月 昭和45年3月 昭和45年9月 昭和55年5月 昭和60年10月 昭和63年5月 平成2年5月 平成12年4月 平成12年5月 平成13年7月 平成14年5月 平成18年7月 平成18年8月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月	磯部公認会計士共同事務所 入所 監査法人磯部公認会計士共同事務所 移籍 公認会計士登録(現任) 昭和監査法人 入所 昭和監査法人社員 太田昭和監査法人社員 太田昭和監査法人代表社員 太田昭和監査法人理事 監査法人太田昭和センチュリー理事 監査法人太田昭和センチュリー副理事長 新日本監査法人副理事長 新日本監査法人常任理事 学校法人十文字学園理事(現任) 日本自転車振興会監事 埼玉りそな銀行 監査役(現任) 財団法人日本自転車振興会監事 財団法人JKA監事(現任)	平成19年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
計							—

- (注) 1 岩田直樹氏及び永井秀哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 監査役のうち、豊嶋秀直氏及び磯部正昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります。
- 専務執行役員 2名 山岡和馬、戸所邦弘
常務執行役員 4名 木村謙一、梅澤英雄、平野秀樹、北村静夫
執行役員 5名 恩田叔明、村木徹、吉田豊、平岡三明、土金日出雄
- 4 社外監査役である豊嶋秀直氏は、上記任期開始日(平成19年6月26日)は再任された日であり、それまでの就任年数は4年10ヶ月であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、りそなグループの一員として「りそなグループ経営理念」「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」のもと、経営の透明性および健全性の確保に努め、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ一体となって企業価値向上に取り組んでおります。

<「りそなグループ経営理念」・「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」について>

りそなグループは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、さらに経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」を定めております。

りそなグループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持をうけることが不可欠であると考えております。

「りそなグループ経営理念」

<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。</p>

「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

1. 会社の機関等の内容

(1) 会社の機関の基本説明

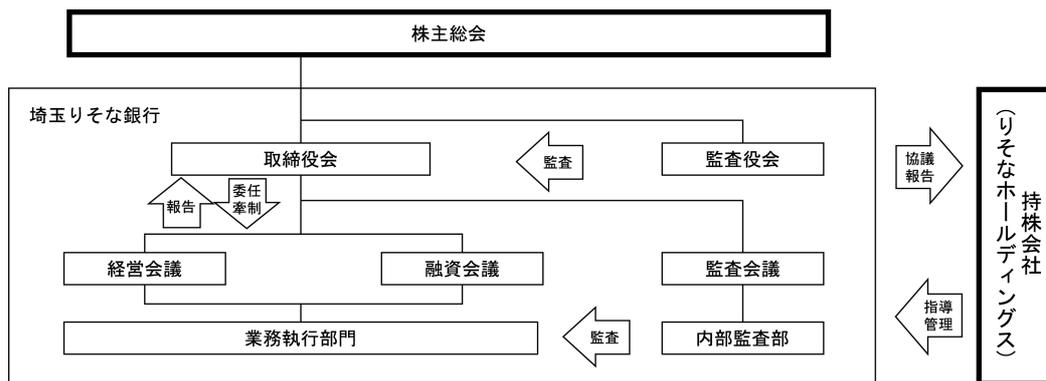
当社は、平成20年6月27日現在、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成される「取締役会」を設置し、経営の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会は、業務執行の重要事項を協議・決定する「経営会議」「融資会議」を傘下におき、意思決定のスピードの向上を図るとともに、「監査会議」を置き、業務執行に対する牽制と監督が十分に働く体制を構築しております。また、当社では、平成20年6月27日現在、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。取締役会、監査役会ともに、社外取締役、社外監査役を構成員として、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地から活発な議論を行い、議事の活性化を図っております。

※ 当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。

※ 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>

■コーポレート・ガバナンス体制



2. 内部統制システムの整備状況

(1) 内部統制に関する基本的な考え方

当社では、業務の有効性・効率性の確保や事業活動における法令等遵守等に関わるプロセスを明確化し、当社内の全ての者が理解し遂行するための体制整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制を構築することを目指してまいります。

(2) 基本方針

当社は、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現に向けて、「内部統制に係る基本方針」を、取締役会において決定しております。

<内部統制に係る基本方針の概要>

I はじめに	当社及びりそなグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。
II 内部統制の目的 (基本原則)	当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
III 内部統制 システムの構築 (基本条項)	内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項 6. 監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項 8. 取締役、執行役員及び使用人の監査役への報告体制その他の監査役への報告体制に関する事項 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

(3) 整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

① 内部監査に係る体制整備の状況

当社では、内部監査体制を整備するため、「内部監査基本方針」を定め、これに基づき、取締役会の指揮のもと、組織的に独立した内部監査部を設置し、さらに、内部監査に関する重要事項を協議・決定する「監査会議」を置くなど、監査の独立性・牽制機能を十分に確保した体制としています。

内部監査は、すべての業務・部署を対象として監査を行い、業務運営の適切性・有効性について客観的かつ公正に検証を行い、問題点の改善に向けた提言を行っております。

監査に当たっては、「内部監査基本計画」を年度ごとに策定し、これに基づき監査を実施しております。「内部監査基本計画」は、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性にも配慮して、監査方針、対象、重点項目等について、織り込み策定、取締役会の承認を得ております。

市場取引やシステム等の高度な専門性が求められる分野では、専門性の高い監査員を配置し、監査を行っております。

内部監査の結果は、定期的に取り締役会等に報告するとともに、問題点については改善提案、改善勧告を行い、改善状況をフォローしております。

また、内部監査部は、会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題の共有化を図っております。

なお、当社におけるグループ運営に関する事項については、当社内部監査部は、りそなホールディングスの内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

※内部監査及び監査役監査の人員

平成20年3月31日現在

	監査役	内部監査部
人員数	3名（うち2名は社外監査役）	32名

(注) 提出日現在の監査役は、4名（うち2名は社外監査役）となっております。

② 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人の監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。なお、平成19年度の会計監査は、監査法人トーマツが行っており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

監査法人トーマツ 古澤 茂 氏（4年）
樋口 誠之 氏（4年）
墨岡 俊治 氏（2年）
（その他補助者10名）

*（ ）内年数は、継続監査年数

③ 法令等遵守に係る体制整備の状況

当社では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、経営の最重要課題の1つとして位置づけ、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会の信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

・コンプライアンス運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各部店に配置したコンプライアンス責任者やコンプライアンス管理者との連携による営業店・本部一体となった取組みを行っております。

コンプライアンス責任者は各部店の部店長としており、コンプライアンス責任者が部店におけるコンプライアンスの最終責任者として、部店内における法令等遵守状況の監督や教育・啓発、部店内のコンプライアンスの統括を行うとともに、次席者をコンプライアンス管理者としてコンプライアンス責任者の指示のもと、コンプライアンスの実務・管理を行う態勢としております。

また、平成19年6月より、コンプライアンス統括部に所属し、一定数の営業店を担当して担当部店のコンプライアンスに係る検証や教育支援などを行う、地域コンプライアンス・リーダーを配置しており、コンプライアンス統括部と営業店の連携について一層の強化を図っております。

一方、本部においては、各部署が社内規定やマニュアルの整備、社員研修等により、担当業務に関するコンプライアンスを徹底し、さらに新しい商品・サービスの取扱開始などリスクの高い事項については、コンプライアンス統括部が事前にチェックを行っております。また、コンプライアンス統括部と各部署が連携し、一丸となってコンプライアンスの実践にあたっております。

グループ全体としての統一性・整合性を保つため、グループ共通の方針・施策等に関してりそなホールディングスから指示を受けるほか、当社より協議・報告を行うとともに、横断的な協議機関としてグループ・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関わる問題について検討を行い、グループ一体となってコンプライアンス態勢の整備・強化に努めております。

・規範体系等

当社では、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」、これら「経営理念」と「りそなW A Y」を役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化した「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を制定しております。

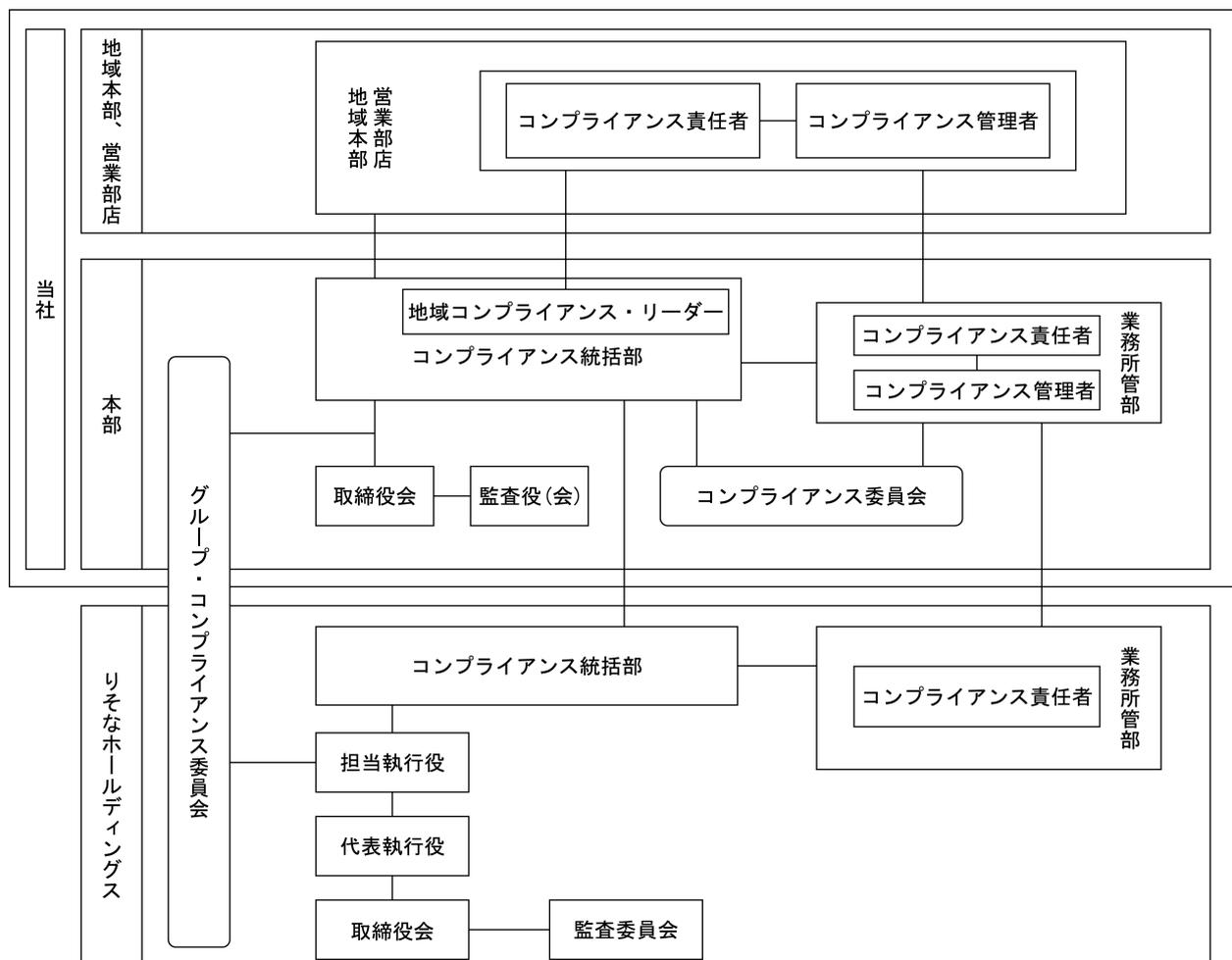
また、この「経営理念」等に基づき、コンプライアンスに取り組むにあたっての基本的な枠組みを明確にした「コンプライアンス基本方針」、およびコンプライアンス実現のための手引きとして、コンプライアンス態勢や守るべき法令・規則を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

さらに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、計画的にプログラムの実現に取り組んでおります。なお、コンプライアンス統括部は、策定した「コンプライアンス・プログラム」の進捗及び達成状況について取りまとめ、定期的に取り締役に報告しております。

< 「りそなS T A N D A R D」 の概要 >

<p>S T A N D A R D - I お客さまのために</p> <p>I - 1. お客さまをよく知り、最適なサービスをご提供します。</p> <p>I - 2. お客さまには、常に感謝の気持ちを忘れず、誠意ある態度で接します。</p> <p>I - 3. 苦情・トラブルには、最優先で対応します。</p> <p>I - 4. お客さまの情報を大切に取扱い、守秘義務を遵守します。</p>
<p>S T A N D A R D - II 変革への挑戦</p> <p>II - 1. ニーズに応え続けるために、収益に徹底的にこだわります。</p> <p>II - 2. 「銀行は特別」という意識を払拭し、普通の会社になります。</p> <p>II - 3. 過去や慣習にとらわれず、変革に挑戦します。</p> <p>II - 4. 勝ちにこだわり、決してあきらめません。</p>
<p>S T A N D A R D - III 誠実で透明な行動</p> <p>III - 1. 法令・ルールはもとより社会規範を遵守します。</p> <p>III - 2. 「公私のけじめ」をつけます。</p> <p>III - 3. 反社会的勢力とは、断固として対決します。</p> <p>III - 4. 常に人権や人間性を尊重し、差別や嫌がらせを絶対に許しません。</p>
<p>S T A N D A R D - IV 責任ある仕事</p> <p>IV - 1. お客さまの大切な「お金」を取扱っている者として、常に正確な事務を心掛けます。</p> <p>IV - 2. 何事も、先送りはしません。</p> <p>IV - 3. 社内(グループ内)の説明責任を果たします。</p> <p>IV - 4. 仕事を通じて知った情報は、社外に漏らしません。</p> <p>IV - 5. 適切な報告・連絡・相談を行います。</p>
<p>S T A N D A R D - V 社会からの信頼</p> <p>V - 1. 地域社会の一員として信頼される企業を目指します。</p> <p>V - 2. 適切な情報開示により社会への説明責任を果たします。</p> <p>V - 3. 社会から不信や疑惑を招く贈り物や接待は行いません。</p> <p>V - 4. 政治、行政とは透明でクリーンな関係を保ちます。</p> <p>V - 5. 独占禁止法を遵守し、フェアな取引を行います。</p>

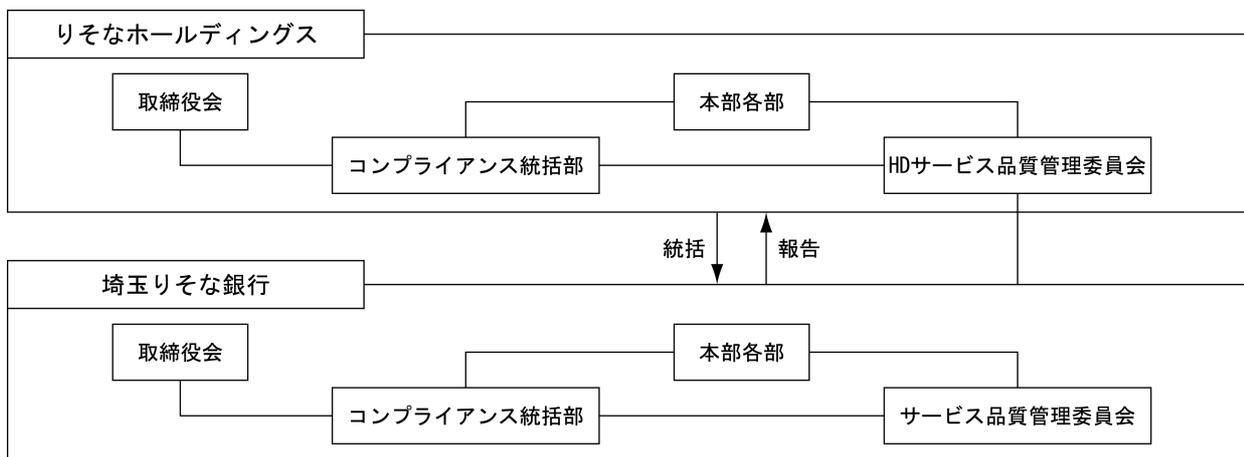
<コンプライアンス運営体制図>



④ 顧客保護等管理態勢について

当社では顧客への十分な説明や利便性の向上等、サービス品質管理の強化に関する態勢の整備に取り組んでおります。

具体的には、顧客説明や顧客サポート等管理（相談・苦情等管理）、顧客情報管理、外部委託管理等の各事項について、管理責任部署等を明確に定めるとともに、社長を委員長とし、これらの管理部署等を構成メンバーとする「サービス品質管理委員会」を設置し、顧客からの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行うなど「信頼度No.1への挑戦」に取り組んでいます。



またグループ共通の勧誘方針を定め、顧客の知識や投資経験、資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。上記「サービス品質管理委員会」での活動などを通じ、不公正な取引方法による販売など不適切な販売を行うことのないよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでおります。

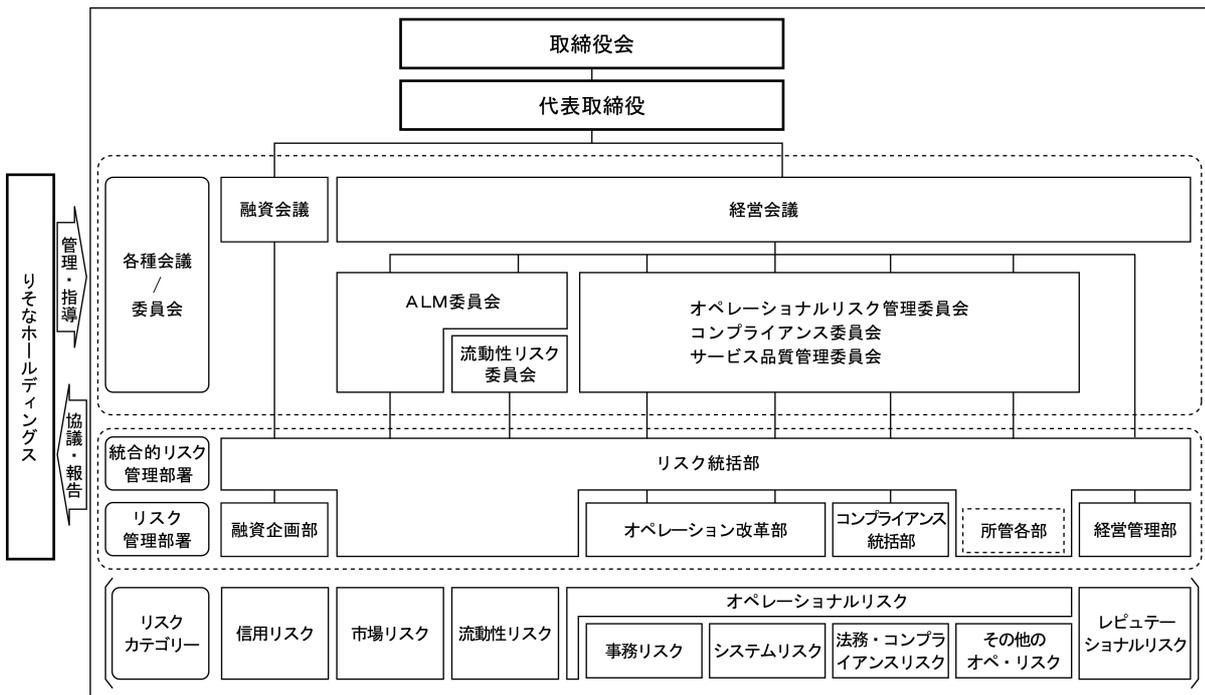
⑤ リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、りそなグループの一員として、りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めております。これらの方針に従い、当社では、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、リスクの状況は、定期的はりそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、業務推進部署から独立した本部審査体制の整備、信用格付制度および自己査定制度による客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などを通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

<リスク管理体制>



3. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(1) 社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他について特別な利害関係はありません。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	岩田直樹	りそなホールディングス 執行役員 りそな銀行 取締役兼専務執行役員
取締役	永井秀哉	東洋学園大学 現代経営学部 学部長 教授 りそなホールディングス 社外取締役
監査役	豊嶋秀直	弁護士
監査役	磯部正昭	財団法人JKA監事 学校法人十文字学園理事

(2) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況(平成19年度)

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

なお、平成19年度の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況	発言、活動状況など
取締役	岩田直樹	就任後取締役会13回開催のうち9回出席	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、グループにおける経営戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
取締役	永井秀哉	当年度取締役会16回開催のうち12回出席	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	豊嶋秀直	当年度取締役会16回開催のうち12回出席 当年度監査役会13回開催のうち9回出席	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	磯部正昭	就任後取締役会13回開催のうち13回出席 就任後監査役会10回開催のうち10回出席	会計の専門家としての知識や経験に基づき、特に、企業会計、内部統制の観点からの積極的な意見・提言等があります。

4. 取締役及び監査役の報酬の内容

(1) 取締役及び監査役に対する報酬等

(対象期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	報酬等	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	142	月額 15
監査役	36	月額 4
計	179	

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 株主総会で定められた報酬限度額は、平成20年3月31日現在のものです。

(2) 社外役員に対する報酬等

(対象期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

報酬等の合計	当社から受けている報酬等		当社の親会社等から受けている報酬等	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額
	3	22	2	24

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 取締役及び監査役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 当社の取締役の報酬については、株主総会において報酬月額を1,500万円以内（うち社外取締役は200万円以内）とすることを決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬の決定を委任することとしております。（なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。）

代表取締役社長は、以下の「取締役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」に則って報酬額を決定しております。

a 当社の取締役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とする。

b 具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成する。

ア. 役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給する。

イ. 業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給する。

i 代表取締役及び業務を執行する取締役の業績連動報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、個人別の業績及び会社の業績に応じて支給する。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は60対40とする。

ii 社外取締役の業績連動報酬は、代表取締役及び業務を執行する取締役に対する監督を健全に機能させるため、会社の業績に応じて支給する。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は95対5とする。

② 当社の監査役の報酬については、株主総会において報酬月額を600万円以内とすることを決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬を決定しております。

なお、退職慰労金制度については、平成16年6月24日をもって廃止しております。

5. 監査報酬の内容

第6期事業年度における、当社の監査法人である監査法人トーマツに対する報酬は、以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	85百万円
(会社法及び金融商品取引法による法定監査、コンフォートレター作成業務等)	
上記以外の業務に基づく報酬	一百万円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、また、取締役会の決議により毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し中間配当を行うことができる旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
- ② 当社は、取締役及び監査役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
- ③ 当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨定款に規定しております。

※ 当社は、上記③について、会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を社外取締役及び社外監査役それぞれとの間で締結しております。

第5 【経理の状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年8月29日に提出した有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		423,635	4.36	199,009	2.03
現金		127,297		125,863	
預け金		296,338		73,146	
コールローン		1,462,375	15.06	787,610	8.04
債券貸借取引支払保証金		—	—	49,975	0.51
買入手形	※7	—	—	230,000	2.35
買入金銭債権		105,442	1.09	87,917	0.90
商品有価証券		8,955	0.09	34,676	0.35
商品国債		6,809		3,369	
商品地方債		2,145		2,955	
その他の商品有価証券		—		28,350	
有価証券	※7	1,642,822	16.91	2,102,859	21.48
国債		888,131		1,449,952	
地方債		221,239		264,044	
社債	※13	257,076		215,436	
株式		201,889		130,360	
その他の証券		74,485		43,065	
貸出金	※2, 3, 4, 5, 7, 8	5,921,348	60.96	6,181,769	63.14
割引手形	※6	44,236		35,976	
手形貸付		282,450		279,069	
証書貸付		5,227,498		5,446,935	
当座貸越		367,162		419,787	
外国為替		14,213	0.15	8,682	0.09
外国他店預け		13,568		6,632	
買入外国為替	※6	270		1,836	
取立外国為替		373		213	
その他資産		84,043	0.87	50,950	0.52
未決済為替貸		0		24	
前払費用		1,410		904	
未収収益		11,631		11,095	
先物取引差入証拠金		170		115	
先物取引差金勘定		0		583	
金融派生商品		4,004		5,658	
その他の資産	※7	66,826		32,567	
有形固定資産	※9, 10	57,987	0.60	58,024	0.59
建物		22,070		21,696	
土地		31,212		31,118	
建設仮勘定		—		304	
その他の有形固定資産		4,703		4,904	
無形固定資産		2,932	0.03	3,015	0.03
ソフトウェア		248		335	
その他の無形固定資産		2,683		2,680	
繰延税金資産		—	—	13,628	0.14
支払承諾見返	※13	24,668	0.25	22,514	0.23
貸倒引当金		△35,677	△0.37	△39,313	△0.40
資産の部合計		9,712,746	100.00	9,791,320	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	8,941,264	92.06	9,071,612	92.65
当座預金		270,907		228,355	
普通預金		5,044,526		5,042,346	
貯蓄預金		201,287		205,102	
通知預金		11,647		7,987	
定期預金		3,240,027		3,401,770	
その他の預金		172,867		186,050	
譲渡性預金		152,230	1.57	91,990	0.94
コールマネー		40,067	0.41	44,050	0.45
借入金	※7	131,300	1.35	93,200	0.95
借入金	※11	131,300		93,200	
外国為替		359	0.00	242	0.00
売渡外国為替		235		198	
未払外国為替		124		44	
社債	※12	40,000	0.41	95,000	0.97
その他負債		65,368	0.67	95,952	0.98
未決済為替借		39		13	
未払法人税等		2,550		6,410	
未払費用		20,345		14,419	
前受収益		1,744		3,334	
先物取引差金勘定		41		—	
金融派生商品		3,229		6,954	
その他の負債		37,419		64,820	
賞与引当金		—	—	2,945	0.03
退職給付引当金		—	—	234	0.00
その他の引当金		1,412	0.02	3,573	0.04
繰延税金負債		18,299	0.19	—	—
支払承諾	※13	24,668	0.25	22,514	0.23
負債の部合計		9,414,972	96.93	9,521,314	97.24
(純資産の部)					
資本金		70,000	0.72	70,000	0.71
資本剰余金		100,000	1.03	100,000	1.02
資本準備金		100,000		100,000	
利益剰余金		58,985	0.61	83,918	0.86
利益準備金		20,012		20,012	
その他利益剰余金		38,972		63,905	
繰越利益剰余金		38,972		63,905	
株主資本合計		228,985	2.36	253,918	2.59
その他有価証券評価差額金		69,099	0.71	17,268	0.18
繰延ヘッジ損益		△309	△0.00	△1,180	△0.01
評価・換算差額等合計		68,789	0.71	16,087	0.17
純資産の部合計		297,774	3.07	270,005	2.76
負債及び純資産の部合計		9,712,746	100.00	9,791,320	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		195,684	100.00	218,713	100.00
資金運用収益		138,791		162,191	
貸出金利息		117,163		134,438	
有価証券利息配当金		14,188		16,473	
コールローン利息		6,269		9,668	
債券貸借取引受入利息		—		186	
買入手形利息		38		107	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,131		1,315	
役務取引等収益		43,864		41,016	
受入為替手数料		8,481		8,476	
その他の役務収益		35,382		32,540	
その他業務収益		7,659		9,314	
外国為替売買益		828		831	
国債等債券売却益		6,830		8,482	
その他の業務収益		1		0	
その他経常収益		5,369		6,190	
株式等売却益		1,969		2,018	
その他の経常収益		3,400		4,171	
経常費用		130,836	66.86	151,848	69.43
資金調達費用		14,432		26,349	
預金利息		10,874		20,716	
譲渡性預金利息		330		899	
コールマネー利息		161		301	
売現先利息		9		9	
債券貸借取引支払利息		1		66	
売渡手形利息		1		—	
借入金利息		2,359		2,255	
社債利息		328		1,374	
金利スワップ支払利息		365		722	
その他の支払利息		0		3	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		18,574		19,439	
支払為替手数料		1,699		1,761	
その他の役務費用		16,875		17,678	
その他業務費用		10,076		8,669	
商品有価証券売買損		4		219	
国債等債券売却損		7,756		4,053	
国債等債券償還損		—		591	
国債等債券償却		—		10	
金融派生商品費用		2,315		3,794	
営業経費		72,077		74,157	
その他経常費用		15,675		23,232	
貸倒引当金繰入額		7,102		5,494	
貸出金償却		2,585		8,248	
株式等売却損		9		697	
株式等償却		702		1,718	
その他の経常費用		5,274		7,074	
経常利益		64,848	33.14	66,864	30.57
特別利益		1,086	0.55	2,608	1.19
固定資産処分益		147		9	
償却債権取立益		939		2,598	
特別損失		1,330	0.68	390	0.18
固定資産処分損		396		381	
減損損失	※1	934		8	
税引前当期純利益		64,604	33.01	69,082	31.58
法人税、住民税及び事業税		20,431	10.44	29,349	13.42
法人税等調整額		8,520	4.35	△780	△0.36
当期純利益		35,653	18.22	40,513	18.52

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	70,000	100,000	100,000	20,012	35,619	55,631	225,631
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)					△21,660	△21,660	△21,660
剰余金の配当					△10,640	△10,640	△10,640
当期純利益					35,653	35,653	35,653
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	3,353	3,353	3,353
平成19年3月31日残高 (百万円)	70,000	100,000	100,000	20,012	38,972	58,985	228,985

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	48,042	—	48,042	273,674
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△21,660
剰余金の配当				△10,640
当期純利益				35,653
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	21,056	△309	20,746	20,746
事業年度中の変動額合計 (百万円)	21,056	△309	20,746	24,099
平成19年3月31日残高 (百万円)	69,099	△309	68,789	297,774

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	70,000	100,000	100,000	20,012	38,972	58,985	228,985
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△15,580	△15,580	△15,580
当期純利益					40,513	40,513	40,513
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	24,933	24,933	24,933
平成20年3月31日残高 (百万円)	70,000	100,000	100,000	20,012	63,905	83,918	253,918

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	69,099	△309	68,789	297,774
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△15,580
当期純利益				40,513
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△51,831	△871	△52,702	△52,702
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△51,831	△871	△52,702	△27,768
平成20年3月31日残高 (百万円)	17,268	△1,180	16,087	270,005

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		64,604	69,082
減価償却費		2,129	2,316
減損損失		934	8
貸倒引当金の増加額		309	3,635
賞与引当金の増加額		—	2,945
退職給付引当金の増加額		—	234
資金運用収益		△138,791	△162,191
資金調達費用		14,432	26,349
有価証券関係損益(△)		120	△4,517
為替差損益(△)		△18	253
固定資産処分損益(△)		248	371
商品有価証券の純増(△)減		19,162	△25,721
貸出金の純増(△)減		△237,844	△260,421
預金の純増減(△)		226,983	130,347
譲渡性預金の純増減(△)		△2,580	△60,240
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		14,300	△3,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△26	△250
コールローン等の純増(△)減		360,353	462,290
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		—	△49,975
コールマネー等の純増減(△)		△106,795	3,982
外国為替(資産)の純増(△)減		△3,939	5,530
外国為替(負債)の純増減(△)		56	△117
資金運用による収入		139,158	164,896
資金調達による支出		△14,126	△30,852
その他		△6,423	58,101
小計		332,246	332,958
法人税等の支払額		△31,570	△19,672
営業活動によるキャッシュ・フロー		300,676	313,286
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△3,188,017	△5,532,561
有価証券の売却による収入		2,392,596	2,457,607
有価証券の償還による収入		569,926	2,535,318
有形固定資産の取得による支出		△2,086	△2,516
有形固定資産の売却による収入		534	17
無形固定資産の取得による支出		△85	△178
投資活動によるキャッシュ・フロー		△227,131	△542,313
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	25,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△20,000	△60,000
劣後特約付社債の発行による収入		30,000	54,722
配当金支払額		△32,300	△15,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,300	4,142
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		7	8
V 現金及び現金同等物の増加額		51,252	△224,876
VI 現金及び現金同等物の期首残高		370,890	422,142
VII 現金及び現金同等物の期末残高		422,142	197,266

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分される物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法と比べその他有価証券評価差額金は311百万円減少し、繰延税金負債は210百万円減少しており、税引前当期純利益は521百万円増加しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 動 産：2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 動 産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ58百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ110百万円減少しております。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により実施しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,375百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,030百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。前事業年度までは、財務諸表作成時に業績インセンティブ給与の支給総額が確定していたため、未払金として「その他の負債」に含めて計上しておりましたが、当事業年度より、一部計算が未確定となるため、合理的な見積額を賞与引当金として計上しております。なお、前事業年度において業績インセンティブ給与として計上した未払金は2,727百万円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益が1,403百万円減少しております。</p>	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 1,940百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,609百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。	同左
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左
11 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
12 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は298,084百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計方針) 固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産のグルーピングの単位については、従来、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等としておりましたが、当事業年度より各営業店に変更しております。この変更は、りそなグループ内において各営業店別のキャッシュ・フローを継続的に管理・把握できる環境が整備されたことを契機に、グループ統一方針の観点を踏まえ、稼働資産のグルーピング単位を見直したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ、税引前当期純利益が900百万円減少しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書の計上区分の変更) 貸借対照表の「買入金銭債権」のうち証券取引法第2条第2項に規定する「みなし有価証券」に該当する信託受益権の増減については、従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」等を含めて計上しておりましたが、親子会社間の会計処理の統一を図るため、当事業年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「コールローン等の純増(△)減」を含めて計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローは、20,875百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローは同額増加しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,028百万円、延滞債権額は57,535百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,382百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,023百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,970百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,506百万円であります。</p>	<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は49,973百万円で、すべて(再)担保に差し入れております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,102百万円、延滞債権額は66,305百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,284百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,718百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,411百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,812百万円あります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">837,793百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">14,606百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">39,878百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">14,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,181百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,451百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,308,688百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,297,739百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 48,222百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,474百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金117,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	有価証券	837,793百万円	貸出金	14,606百万円	預金	39,878百万円	借入金	14,300百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買入手形</td> <td style="text-align: right;">230,000百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,457,912百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">19,799百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">54,694百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">11,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,142百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,092百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,255,278百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,237,888百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 48,721百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,270百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	買入手形	230,000百万円	有価証券	1,457,912百万円	貸出金	19,799百万円	預金	54,694百万円	借入金	11,200百万円
有価証券	837,793百万円																		
貸出金	14,606百万円																		
預金	39,878百万円																		
借入金	14,300百万円																		
買入手形	230,000百万円																		
有価証券	1,457,912百万円																		
貸出金	19,799百万円																		
預金	54,694百万円																		
借入金	11,200百万円																		

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は48,010百万円であります。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ48,010百万円減少しております。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は43,295百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について900百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について34百万円の「減損損失」を計上しております。</p> <p>上記「減損損失」の合計のうち、建物は574百万円、土地は255百万円、その他の有形固定資産は104百万円であります。</p> <p>稼働資産については、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業店をグルーピングの単位としております。本部等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は、共用資産としております。また、廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,660	5,700	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成19年3月26日 取締役会	普通株式	10,640	2,800	平成18年12月31日	平成19年3月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	3,800	その他 利益剰余金	1,000	平成19年 3月31日	平成19年 5月18日

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	3,800	1,000	平成19年3月31日	平成19年5月18日
平成20年3月24日 取締役会	普通株式	11,780	3,100	平成19年12月31日	平成20年3月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	20,140	その他 利益剰余金	5,300	平成20年 3月31日	平成20年 5月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 423,635	現金預け金勘定 199,009
日本銀行以外の金融機関への預け金 <u>△1,493</u>	日本銀行以外の金融機関への預け金 <u>△1,743</u>
現金及び現金同等物 <u>422,142</u>	現金及び現金同等物 <u>197,266</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 26百万円 減価償却累計額相当額 動産 12百万円 期末残高相当額 動産 14百万円	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 23百万円 減価償却累計額相当額 動産 13百万円 期末残高相当額 動産 9百万円
・未経過リース料期末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 7百万円 合計 <u>14百万円</u>	・未経過リース料期末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 4百万円 合計 <u>9百万円</u>
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「その他の商品有価証券」中の短期社債、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前事業年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,955	25

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	148,451	148,074	△377	588	966
合計	148,451	148,074	△377	588	966

(注) 1 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	85,475	196,855	111,380	112,148	767
債券	1,162,843	1,155,250	△7,593	973	8,566
国債	895,014	888,131	△6,882	699	7,582
地方債	73,025	72,787	△238	188	427
社債	194,803	194,331	△472	84	556
その他	131,758	144,551	12,793	13,204	411
合計	1,380,077	1,496,657	116,579	126,325	9,746

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理することとしております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,392,596	9,201	7,766

7 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	62,745
非上場株式	5,033

8 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	705,098	251,653	258,683	151,012
国債	583,775	70,736	82,607	151,012
地方債	11,532	39,230	170,475	—
社債	109,790	141,686	5,599	—
その他	5,006	15,302	8,675	71,293
合計	710,104	266,955	267,359	222,306

II 当事業年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	34,676	5

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	188,989	194,814	5,824	5,825	0
合計	188,989	194,814	5,824	5,825	0

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	82,698	125,432	42,733	43,616	882
債券	1,690,177	1,683,752	△6,425	2,711	9,136
国債	1,457,888	1,449,952	△7,935	940	8,876
地方債	73,428	75,055	1,626	1,655	28
社債	158,861	158,744	△116	115	232
その他	130,904	128,393	△2,510	1,245	3,756
合計	1,903,781	1,937,578	33,797	47,573	13,776

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、1,711百万円であります。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,457,607	10,893	4,751

7 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	56,692
非上場株式	4,927

8 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	1,300,352	162,506	378,469	88,105
国債	1,169,288	30,498	172,155	78,011
地方債	13,432	46,397	204,214	—
社債	117,631	85,611	2,100	10,094
その他	3,615	21,082	21,340	63,417
合計	1,303,967	183,589	399,810	151,522

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

II 当事業年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

- その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	104,298
その他有価証券	104,298
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	35,199
その他有価証券評価差額金	69,099

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額12,281百万円を除いております。

II 当事業年度

- その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,907
その他有価証券	21,907
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,639
その他有価証券評価差額金	17,268

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額11,889百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

- ① 通貨関連
為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ② 金利関連
金利スワップ、金利オプション、金利先物
- ③ 債券関連
債券先物、債券店頭オプション
- ④ 株式関連
株式指数先物、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

① お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えとともに、商品提供力の向上に努めています。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っています。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客様の含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客様の要請に応じて、定期的又は随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

② 金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、又は、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しています。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しています。

③ トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客様との取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また、資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客様とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

① 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、経営体力に基づいたバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「V a R」という。)によるリスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。また、リスク統括部が、日次でV a R・損益を計測し、リスク限度・損失限度の遵守状況を管理するとともに経営陣宛報告を行っています。

② 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客様の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	2,481	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	103,396	91,939	668	668
	受取変動・支払固定	117,108	100,508	274	274
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	7,139	5,289	79	33
	買建	1,960	1,760	7	4
	フローアー				
	売建	400	300	0	2
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	5,000	—	50	21
買建	11,190	1,100	148	59	
	合計	—	—	966	1,063

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	87,195	83,095	624	624
	売建	28,400	—	△143	△143
	買建	26,731	—	△154	△154
	通貨オプション				
	売建	5,815	4,930	271	77
	買建	5,815	4,930	271	13
	合計	—	—	325	416

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	69,814	—	56	56
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	56	56

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

① 通貨関連

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

② 金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物

③ 債券関連

債券先物、債券店頭オプション

④ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

① お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えとともに、商品提供力の向上に努めています。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客さまと取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客さまの含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的又は随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

なお、平成19年9月の金融商品取引法施行の際、コンプライアンス意識の向上およびデリバティブ商品販売の担い手の質的向上を目的として、ロールプレイング研修の実施、社内資格制度の創設などを行いました。引き続き顧客保護等管理態勢の強化を図ってまいります。

② 金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、又は、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しています。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しています。

③ トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客さまとのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト（再構築コスト）に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

① 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、経営体力に基づいたバリュー・アット・リスク（自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「V a R」という。）によるリスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。また、リスク統括部が、日次でV a R・損益を計測し、リスク限度・損失限度の遵守状況を管理するとともに経営陣宛報告を行っております。

② 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客さまの信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,483	—	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	114,472	96,940	1,822	1,822
	受取変動・支払固定	122,790	95,590	△1,106	△1,106
	受取変動・支払変動	5,000	5,000	△6	△6
	キャップ				
	売建	5,657	2,910	31	42
	買建	1,760	1,560	1	0
	フロアー				
	売建	300	300	0	1
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	1,000	—	62	△46
買建	2,600	2,500	87	60	
	合計	—	—	705	767

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	103,079	98,182	659	659
	売建	29,673	—	606	606
	買建	29,827	—	△696	△696
	通貨オプション				
	売建	7,636	6,760	635	△66
	買建	7,636	6,760	635	213
	合計	—	—	569	717

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	61,435	—	△533	△533
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△533	△533

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△36,020	△38,790
年金資産	(B)	38,838	38,101
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	2,817	△689
未認識数理計算上の差異	(D)	5,586	7,724
貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	8,404	7,035
前払年金費用	(F)	8,404	7,269
退職給付引当金	(E) - (F)	—	△234

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分		前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		1,601	1,659
利息費用		670	720
期待運用収益		△443	△469
数理計算上の差異の費用処理額		1,046	1,170
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)		154	206
退職給付費用		3,030	3,286
代行返上資産額確定に伴う利益		△30	—
計		3,000	3,286

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年 その発生年度に一括して損益 処理することとしている。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各発生年度の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数に よる定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌事業年 度から損益処理することとし ている。	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金損金算入 限度超過額		貸倒引当金損金算入 限度超過額
	16,944百万円		17,280百万円
	株式等償却否認		株式等償却否認
	9,485		10,139
	退職給付関連		退職給付関連
	6,908		7,443
	土地評価差額		土地評価差額
	4,028		3,956
	その他		その他
	6,259		7,339
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	43,625		46,159
	評価性引当額		評価性引当額
	△18,878		△20,048
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	24,747		26,110
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△35,199百万円		△4,639百万円
	土地評価差額		土地評価差額
	△7,012		△7,012
	その他		その他
	△835		△829
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△43,047		△12,481
	繰延税金負債の純額		繰延税金資産の純額
	△18,299		13,628
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
	(調整)		
	評価性引当額		
	5.13%		
	住民税均等割等		
	0.23%		
	受取配当金益金不算入		
	△0.99%		
	その他		
	0.11%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	44.81%		

(持分法による投資損益等)

当社には、関連会社がありませんので、記載していません。

【関連当事者情報】

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社りそな銀行	大阪府中央区	279,928	銀行業	— (—)	—	提携関係	コールローン	1,697,099	コールローン	1,411,875
								コールローン利息	5,507	未収収益	190
兄弟会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 11.7 (—)	—	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等に係る被保証	2,968,249	—	—
								保証料	5,642	未払費用	463
								代位弁済	10,357	—	—

(注) 1 取引金額は、コールローンについては当事業年度中の平均残高を、住宅ローン等に係る被保証については当事業年度末の被保証残高を、それぞれ記載しております。

2 コールローンの取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

3 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、商品ごとに決定しております。

4 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業	— (—)	提携関係 役員兼任	コールローン	1,165,183	コールローン	612,084
							コールローン 利息	7,752	未収収益	30
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 11.7 (—)	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等に 係る被保証	3,023,273	—	—
							保証料	5,581	未払費用	455
							代位弁済	9,154	—	—

- (注) 1 取引金額は、コールローンについては当事業年度中の平均残高を、住宅ローン等に係る被保証については当事業年度末の被保証残高を、それぞれ記載しております。
- 2 コールローンは、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
- 3 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。
- 4 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(大阪証券取引所、東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	78,361.67	71,054.10
1株当たり当期純利益	円	9,382.41	10,661.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	297,774	270,005
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	297,774	270,005
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,800	3,800

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	35,653	40,513
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	35,653	40,513
普通株式の期中平均株式数	千株	3,800	3,800

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,866	1,072	618 (5)	60,320	38,624	1,226	21,696
土地	31,212	208	303	31,118	—	—	31,118
建設仮勘定	—	381	77	304	—	—	304
その他の有形固定資産	15,129	1,373	1,501 (3)	15,001	10,096	992	4,904
有形固定資産計	106,209	3,036	2,500 (8)	106,745	48,721	2,219	58,024
無形固定資産							
ソフトウェア	375	178	—	554	219	92	335
その他の無形固定資産	3,062	—	1	3,061	380	2	2,680
無形固定資産計	3,438	178	1	3,616	600	95	3,015

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
劣後特約付社債	平成18年3月8日 ～平成19年9月27日	40,000	95,000	1.40875 ～2.08	なし	平成28年3月8日 ～永久

(注) 決算日後5年以内に償還期限が到来する予定のものはありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	131,300	93,200	1.79	—
借入金	131,300	93,200	1.79	平成20年4月17日 ～永久
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	11,200	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,677	39,313	1,858	33,818	39,313
一般貸倒引当金	18,788	18,767	—	18,788	18,767
個別貸倒引当金	16,889	20,546	1,858	15,030	20,546
賞与引当金	—	2,945	—	—	2,945
その他の引当金	1,412	3,573	1,113	299	3,573
計	37,089	45,831	2,972	34,117	45,831

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替等による取崩額であります。

2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,550	6,410	2,531	18	6,410
未払法人税等	1,050	2,740	1,036	13	2,740
未払事業税	1,500	3,670	1,494	5	3,670

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 …………… 日本銀行への預け金71,403百万円その他であります。

その他の証券 …… 投資信託39,058百万円、外国証券2,515百万円その他であります。

前払費用 …………… 支払手数料777百万円その他であります。

未収収益 …………… 貸出金利息5,435百万円、有価証券利息配当金3,013百万円、受入手数料2,575百万円その他であります。

その他の資産 …… 仮払金15,754百万円(債券利息立替金等)、前払年金費用7,269百万円、敷金保証金3,092百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 …… 別段預金148,657百万円、外貨預金35,933百万円その他であります。

未払費用 …………… 預金利息11,586百万円、営業経費1,527百万円その他であります。

前受収益 …………… 貸出金利息3,193百万円その他であります。

その他の負債 …… 有価証券取引等に係る未払金22,462百万円、連結法人税に係る未払金20,280百万円、仮受金17,494百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	－ (注) 1
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 オペレーション改革部業務サポート室
株主名簿管理人	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 オペレーション改革部業務サポート室
取次所	－
名義書換手数料	－
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	－
株主名簿管理人	－
取次所	－
買取手数料	－
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載 (注) 2
株主に対する特典	ありません

(注) 1 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

2 平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当会社の公告方法は以下のとおりとなりました。

当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/sr/index.html>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者でないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 社債の募集に係る有価証券届出書及びその添付書類

平成19年8月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)有価証券届出書の訂正届出書

平成19年9月10日及び平成19年9月14日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第6期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年12月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月28日

株式会社 埼玉りそな銀行

取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 澤 茂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 誠 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 墨 岡 俊 治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」のキャッシュ・フロー計算書の計上区分の変更に記載されているとおり、会社は「買入金銭債権」のうち証券取引法第2条第2項に規定する「みなし有価証券」に該当する信託受益権の増減については、従来、投資活動によるキャッシュ・フローに含めて計上していたが、当事業年度より営業活動によるキャッシュ・フローに含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月28日

株式会社 埼玉りそな銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士

古澤 茂 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

樋口 誠之 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

墨岡 俊治 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」のキャッシュ・フロー計算書の計上区分の変更に記載されているとおり、会社は「買入金銭債権」のうち証券取引法第2条第2項に規定する「みなし有価証券」に該当する信託受益権の増減については、従来、投資活動によるキャッシュ・フローに含めて計上していたが、当事業年度より営業活動によるキャッシュ・フローに含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 埼玉りそな銀行

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 茂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。